

保健医療介護部長 殿
(生活衛生課)

福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部長
福岡県知事 小川 洋
(がん感染症疾病対策班)



新型コロナウイルス感染症への感染防止対策の徹底について

新型コロナウイルス感染症対策に関して、令和2年5月29日付で「新型コロナウイルス感染症への今後の対応について」を定め、感染の再拡大防止と医療提供体制の確保を図りながら、社会経済活動のレベルを徐々に引き上げることとしております。

その中で、引き続き休業を要請している北九州市内の一部業種（接待を伴う飲食店及びライブハウス）を除き、開業する場合には、施設管理者に対し、施設類型ごとの徹底した感染防止対策を講ずるようお願いしております。

つきましては、新型コロナウイルスのまん延防止のため、下記の取組みを行いますので、内容を十分御了知いただくとともに、当該措置等の着実な実施のため、関係機関等への周知及び取組みへの協力依頼をお願いします。

記

【施設管理者へ感染防止対策協力のお願い】

対象業種：食事提供施設、宿泊施設

取組内容：①別紙「(各業種)における感染防止対策の徹底について」等を参考に、徹底した感染防止対策を講じてもらう。

②適切な感染防止対策を行っていることが、施設利用者にもわかるよう、実施する感染防止対策の内容を、店の入口等に掲示してもらう。

※その際、取組内容をチェックした別紙を掲示等に活用していただいても差し支えありません。

(参考) 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 <https://corona.go.jp/>

福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

電話番号：092(643)3342

ファックス：092(643)3697

食事提供施設における感染防止対策の徹底について

「基本的感染対策と具体例（共通事項）」を参考に、以下について重点的に感染防止対策をお願いします。

【入店者の制限等】

- 入場者の整理[入場前の間隔（できるだけ2 mを目安に）確保]
- 入店者数や滞在時間の制限
- 入店者及び従業員のマスク着用の徹底
- 発熱等の症状のある方の入店制限
- 入店者の手洗いや手指消毒の徹底

【施設内における対策等】

- 手指消毒設備の設置
- できるだけ、対面ではなく横並びに座るようにする
- 個室などの密閉した部屋の使用や、座敷席等における多人数での使用を控える
- 座席の間にパーテーションを設け、又は座席の間隔を十分に空けるなど、3密の回避
- 来店者の入れ替えのタイミングでの消毒
- 大皿での取り分けによる料理提供の自粛
- お酌、グラスやおちょこの回し飲みを避けるようにする
- 酒類の提供時間への配慮

基本的感染対策と具体例(共通事項)

【基本的感染対策】

1. 人と人との間隔は、できるだけ2 m空ける
2. 入口及び施設内の手指の消毒設備の設置
3. マスクの着用（従業員及び入場者に対する周知）
4. 施設の換気と消毒
5. 発熱等の症状がある場合の適切な対応

【具体的な対策例】

○入場の制限

- ・入場者の列は間隔を空け、入場整理により混雑を防ぐ
- ・状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限

○感染対策

- ・複数の人の手が触れる場所や物品を適宜消毒
- ・手や口が触れるようなもの（コップ、箸など）は、適切に洗浄消毒
- ・窓口等の対面する場所にアクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽
- ・ユニフォームや衣服はこまめに洗濯
- ・手洗いや手指消毒の徹底

○トイレ

- ・適時、拭き上げ消毒
- ・できるだけペーパータオルを設置
- ・ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止

○休憩スペース

- ・一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしない
- ・休憩スペースは、常時換気することに努める
- ・共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒
- ・従業員が使用する際は、入退室の前後に手洗い

○ゴミの廃棄

- ・鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る
- ・ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用
- ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う

○清掃・消毒

- ・通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を適時に拭き上げ消毒